

👉 高齢者のみなさんにお知らせ 👉

さまざまな消費者被害の報告があります みなさんお気を付けてください！

徳島県内で「老人ホームの入居権」についての電話が、高齢者宅にかかってきたとの相談が寄せられています。

阿南市では、同様の電話はまだ1件です。しかし、徳島県内の他の地域で件数が増えてくると、阿南市でも増えていきます。多くの場合、このような権利は「ありもしない」話です。

電話があっても不必要に話を聞かず、切るようにしましょう。

スマートフォンや携帯電話の番号に「荷物が届いているが不在であった」「税金の未払いがある」等のメッセージが届きます。URLをクリックするように促し、クリックすると個人情報を入力するように誘導されます。個人情報を入力しなくても、クリックするだけで「メッセージを送ると何らかの反応がある人」と認識されてしまいます。SNSを利用していなくても、電話番号で送信できるため、適当に入力してもどこかには繋がります。そのため、誰でも被害に遭う可能性があります。

電気契約の切り替えによる相談が増えています。訪問販売や電話勧誘で、「料金が安くなる」といわれ契約を変更したのに、実際には安くなるどころか数万円も高くなっている、というケースがあります。料金プランだけでなく算定方法も影響するようです。変更するにしても、急ぐ必要はありません。家族に相談し、あらゆることをよく調べ、検討するようにしましょう。

電話や訪問を受けて契約した場合、契約書面を受け取ってから8日間は、クーリングオフをすることができます。

健康食品や化粧品を購入。1回だけのつもりが「毎月続けて購入する扱い」になっていた。また、1回目だけ料金が安く、2回目からは通常料金になる。そのことを知らなかった。

継続して利用するつもりはなく、通常のコピーで買うつもりもない・・・でも解約の仕方がよくわからない。

インターネットを利用する高齢者が増えており、また在宅の時間も増えています。通信販売の場合クーリングオフが出来ず、業者の定めた手続きに従って解約を進めていくこととなります。よく条件を確認してから、購入するようにしましょう。

阿南高齢者お世話センター